

報道関係各位

2017年2月21日
株式会社ストライプインターナショナル

「健康経営優良法人 2017(ホワイト 500)」に認定

株式会社ストライプインターナショナル(本社:岡山県岡山市、代表取締役社長:石川康晴)は、経済産業省と日本健康会議による、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度「健康経営優良法人 2017(ホワイト 500)」の認定を受けましたことを、お知らせいたします。

従業員の健康に関する取り組みは、企業成長への投資であるという考えのもと、健康管理を経営的視点で捉え戦略的に実践する「健康経営※」が注目されています。

当社も従業員の健康増進は継続的な事業成長につながると考え、代表の石川を責任者とした推進体制を整備し健康経営に積極的に取り組んでいます。主な施策は、従業員のワークライフバランス向上にむけた長時間労働の削減を始め、7日間の連続休暇取得を推進する制度や産業医等の医療従事者と連携したヘルスケア制度の導入、及び運動機会の増進に向けたマラソンやフットサル等社内活動の立ち上げなどです。このような当社取組が認められ、本認定に至りました。

当社は、従業員が心身ともに健康的に働きつづけることができるよう、今後も制度や環境を整えていくとともに、女性活躍を含むダイバーシティの推進などにも引き続き積極的に取り組み、すべての従業員が働きやすい企業を目指してまいります。

＜健康経営に関する主な取り組み＞

■ワークライフバランス向上に関する取り組み

- ・定時退社促進と長時間労働削減のため、本社・本部は 18:05 にオフィスの一斉消灯を実施
- ・ライフスタイル休暇(店舗勤務者も含め、年 1 回 7 連休が取得可能な制度)の導入

■職場環境活性化に関する取り組み

- ・部活動設置による、コミュニケーションの促進とともに運動機会の確保
- ・社内でアンバサダーを選出し、企業理念の浸透や社内イベントの充実を図る

■健康増進に関する取り組み

- ・産業医、保健師、臨床心理士等の医療従事者と当社衛生管理者が連携したヘルスケア制度の実施
- ・若い従業員が多いため、健康診断予約から診断結果までをスマートフォンで確認できる「健康管理支援システム」を導入し、従業員自身が健康状況を容易に把握し、健康に関心を持てる環境整備

＜参考資料＞

経済産業省プレスリリース : <http://www.meti.go.jp/press/2016/02/20170221008/20170221008.html>

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。